	· * / = + A = # +- A/A
赤磐市訪問型独自サー	-ヒ人(訪問介護相当)

	<u>赤磐市訪問型独自サービス(訪問介護相当)</u>						
サービス 種類		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定単位
A2		訪問型独自サービスI	イ 訪問型サービ 事業対 ス費(独自)(I)	象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)		1,176	1月につき
A2		訪問型独自サービスI日割	事業対:	象者·要支援1·要支援2 (週1回程度)		39	1日につき
		訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービ 事業対 ス費(独自)(Ⅱ)	象者·要支援1·要支援2 (週2回程度)		2,349	1月につき
A2	1211	訪問型独自サービスI日割	事業対:	象者·要支援1·要支援2 (週2回程度)			1日につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービ 要支援 ス費(独自)(Ⅲ)	2(週2回を超える程度)		77	1月につき
A2		訪問型独自サービスⅢ日割	_ 要支援	62(週2回を超える程度)		3,727	1日につき
A2		訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者 物の利用者20人以上にサー		所定単位数の 10%減算	123	1月につき
A2		訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき
A2		訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規	模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2 A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者	へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2		訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2		訪問型独自サービス初回加算	チー初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2		訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000		
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の55/1000		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改	善加算 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000		
A2		訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ	等支援加算	所定単位数の24/1000		

令和4年10月1日から開始するサービスコード